



幹本申
2号

「東京新幹線運輸区設置」に関する申し入れ団体交渉を行う！①

【議論の特徴点は以下の通りです】

第1項 東京新幹線運輸区発足までのスケジュールと教育を具体的に示すこと。

- ・社員説明は、2月下旬から3月上旬に行う考えである。
- ・引っ越し作業は、東京新幹線運輸区発足の4、5日前から行うことを想定している。
- ・引っ越し作業を労働時間で行うか自分の時間で行うかの判断は、統括本部で決定する。
- ・3月12日の泊行路の勤務者は、出勤も退勤も上野新幹線第二運転所、丸の内車掌区となる。

不安なく新職場に移行するため、疑問点を解消していくことを確認

第2項 異動については、本人希望を最大限尊重し、前広に異動先を提示すること。

今後の異動に際しても本人希望、家族状況を把握していくことを確認

第3項 東京新幹線運輸区までの指定通路を明らかにすること。

- ・指定通路は、各ホームから日本橋口、東京車掌区前を通り N-CTC ビルに入館し、エレベーターで9階となる。
- ・N-CTC ビルの入館方法は検討している。

第4項 東京駅乗り継ぎ時の徒歩時分を明らかにすること。

- ・折り返し時分は、到着時14分、出場時11分で各編成に対応できるように設定している。
- ・基本はエレベーターを使用すると考えている。階段を使用した場合に、乗り継ぎ時間に間に合わないとは考えていない。

第5項 異常時対応力の維持及び新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、東京駅ホーム下の乗り継ぎ詰所を存続させること。

- ・詰所廃止の目的は環境改善であり、東京新幹線運輸区に集約することでよりよい環境になると考える。
- ・東京新幹線運輸区の執務・乗務員エリアは、コロナ前の最繁忙期で列車本数420本の実績を想定し、内勤者含めて、100人を超える社員に対応できるようにする考えである。
- ・会社としても現在、昼食時間、夕食時間に休憩する人が多いことは把握している。組合側の検証結果と相違はないと考えている。それ以上に最繁忙期を加味した想定をしている。
- ・コロナ感染対策として、空調設備で換気を行うようにしている。机上は、アクリル板を設置し、感染対策をとる考えである。
- ・輸送障害の対応として、情報収集の場をホーム下に設置することを検討している。電話、在線モニタは設置する考えである。
- ・情報収集の場は、グループ会社社員と共用の場となることもありうる。乗務員は長時間の滞在は想定していないので、防犯上も問題ないとする。
- ・輸送障害時の指示は基本的に、業務用携帯電話等で所属の当直から受けるが、東京新幹線運輸区当直を介して指示を行う場合もある。
- ・予備のBVキーの保管場所は検討している。
- ・ホーム下に乗務かばんを収納するロッカーは設置しない。

アフターコロナを想定し、柔軟に対応するべきだ！

ダイヤ改正以降の東京新幹線運輸区の実態と異常時対応時の実態把握後に詰所廃止の判断を求めるも一致せず